

# 湯沢市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	52,957	27,198,662	453,830	4,624,674	17.0	18.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

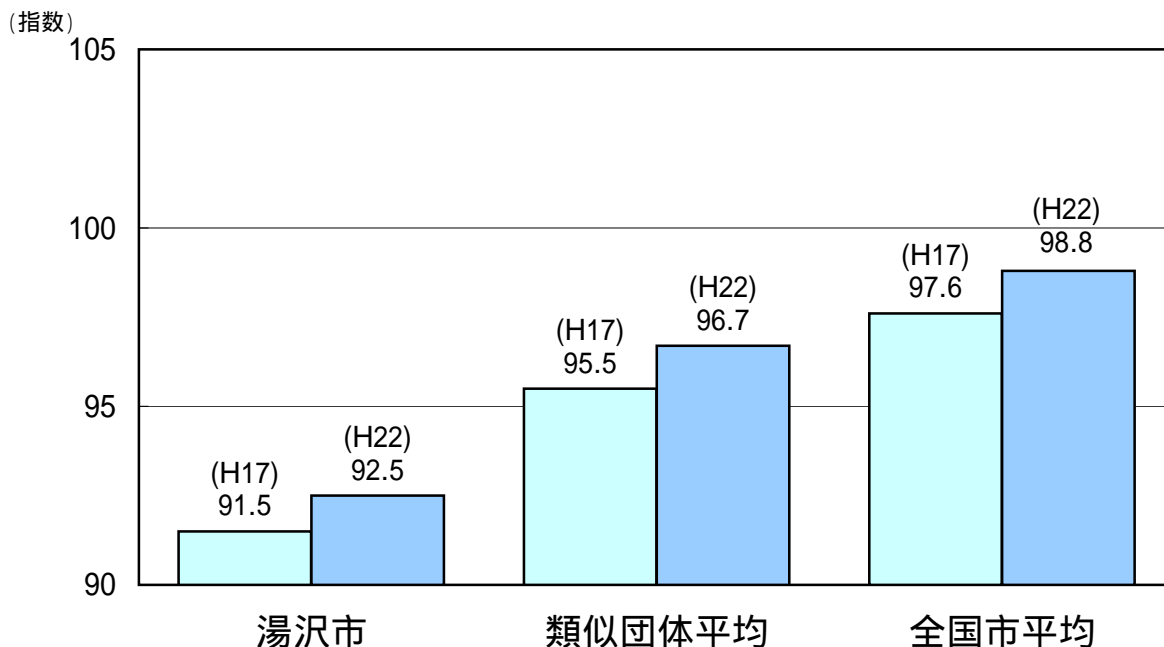
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	518	1,854,845	268,673	709,648	2,833,166	5,469	5,898

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

平成17年3月22日新設合併  
(湯沢市・稲川町・雄勝町・皆瀬村)

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### （1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成22年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
湯沢市	43.3 歳	314,839 円	346,536 円	339,115 円
秋田県	43.9 歳	351,576 円	413,104 円	387,135 円
国	41.9 歳	325,579 円	円	395,666 円
類似団体	43.8 歳	331,740 円	383,940 円	358,484 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職業	平均年齢	平均給与月額 (B)	
湯沢市	47.8 歳	74 人	289,152 円	313,063 円	296,062 円				
うち 用務員	47.7 歳	36 人	289,326 円	310,864 円	296,580 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.46
うち 学校給食員	49.0 歳	10 人	296,042 円	311,888 円	302,272 円	調理士	44.3 歳	209,700 円	1.49
うち 自動車運転手	46.8 歳	8 人	282,585 円	317,820 円	292,125 円	自動車運転手	53.4 歳	211,200 円	1.50
秋田県	48.6 歳	399 人	332,049 円	372,822 円	355,273 円				
国	49.3 歳	3,955 人	284,516 円	322,291 円	- 円				
類似団体	49.1 歳	52 人	295,951 円	318,916 円	307,852 円				

区分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
湯沢市			
うち 用務員	4,991,437 円	3,008,200 円	1.66
うち 学校給食員	5,012,647 円	2,842,700 円	1.76
うち 自動車運転手	5,023,870 円	3,067,900 円	1.64

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成19～21年の3ヶ年平均）

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない  
年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年  
支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)
湯沢市	47.3 歳	384,200 円	419,920 円
秋田県	45.9 歳	403,750 円	442,510 円
類似団体	42.6 歳	315,305 円	339,335 円

(2) 職員の初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分		湯沢市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	-	137,200 円	-
	中学卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成22年4月1日現在)

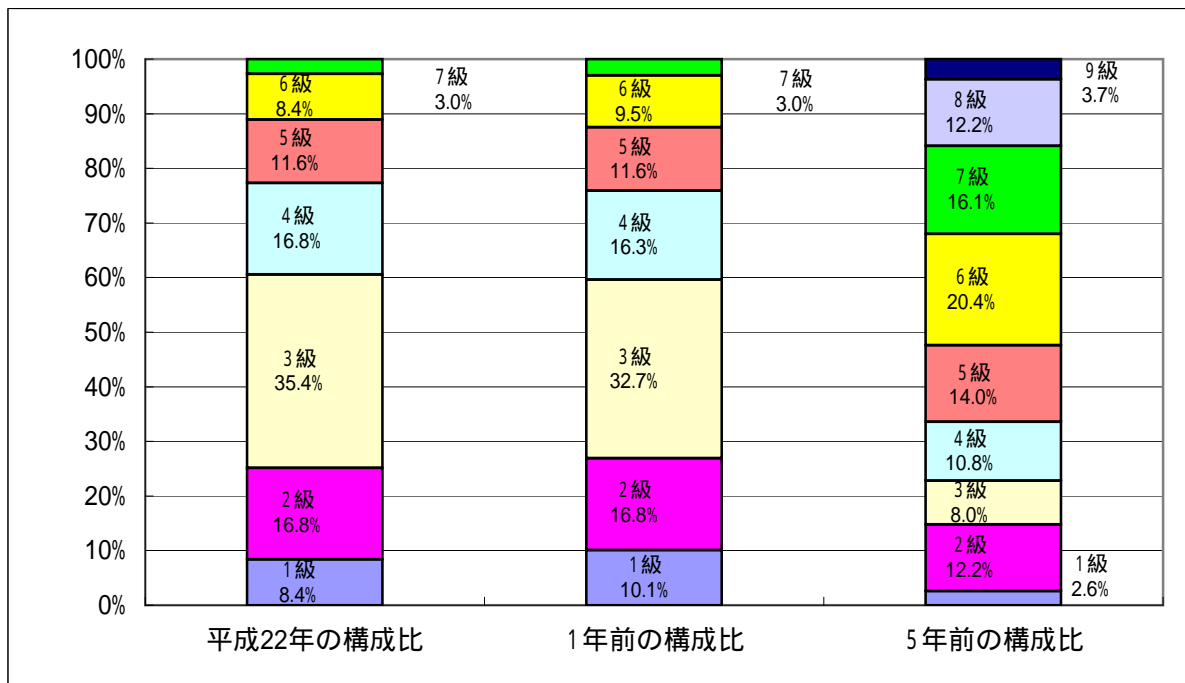
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	240,600 円	298,400 円	331,560 円
	高校卒	229,833 円	265,678 円	301,320 円
技能労務職	高校卒	226,550 円	264,200 円	287,229 円
	中学卒	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長	10 人	2.7%
6 級	課長	31 人	8.4%
5 級	参事	43 人	11.6%
4 級	主幹	62 人	16.8%
3 級	主査	131 人	35.4%
2 級	主任	62 人	16.8%
1 級	主事	31 人	8.4%

- (注) 1 湯沢市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給判定期間のすべての期間を勤務していない者、懲戒処分又は分限処分を受けた者以外は、一律C判定(4号給昇給)としている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市		秋 田 県		国	
1人当たり平均支給額(21年度) 1,417 千円		1人当たり平均支給額(21年度) 1,678 千円			
(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 ( - )月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 ( 1.45 )月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 ( 1.50 )月分	
勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分		勤勉手当 1.35 月分 ( 0.65 )月分		勤勉手当 1.40 月分 ( 0.70 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

昇給判定期間のすべての期間を勤務していない者、懲戒処分又は分限処分を受けた者以外は、一律支給としている。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

湯 沢 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし				
1人当たり平均支給額	24,036 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成22年4月1日現在)

制度なし

(4) 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

制度なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (20年度決算)	36,876 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	57 千円
支給実績 (21年度決算)	33,452 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	53 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・その他 6,500円 (配偶者がいない場合、そのうち1人につき) 11,000円 ・子の特定期間における加算 (16歳年度～22歳年度) 5,000円	同じ		89,182 千円	228,088 円
住居手当	借家等に居住する職員に支給 ・借家(家賃額に応じて支給) 限度額27,000円	同じ		15,541 千円	287,787 円
通勤手当	通勤距離が2km以上の職員に支給 ・交通用具使用(通勤距離に応じて支給 2,000～24,500円 ・交通機関利用(実費) 限度額55,000円	同じ		30,401 千円	62,297 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に区分に応じて16,000円～55,000円を支給 (20/100を凍結) 第1種 44,000円 (本来55,000円) 第2種 28,000円 (本来35,000円) 第3種 20,000円 (本来25,000円) 第4種 16,000円			20,981 千円	287,411 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合区分に応じて支給(勤務時間が6時間を超える場合は150%を乗じた額) 第1種 10,000円 第2種 8,000円 第3種 7,000円 第4種 6,000円			0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務した職員に支給 支給割合(25/100)	同じ		1,993 千円	94,909 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・愛宕荘、皆瀬更生園 4,500円 ・庁舎等における普通日直 4,200円	同じ		8,863 千円	105,511 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 (50/100を凍結) ・世帯主で扶養親族のある職員 8,900円 ・世帯主で扶養親族のない職員 5,100円 ・その他の職員 3,680円	異なる	支給額を半減	42,968 千円	67,243 円

## 6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
料	市長	401,500 円 ( 803,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 1,014,000 円 / 401,500 円	
	副市長	399,600 円 ( 666,000 円 )	822,000 円 / 399,600 円	
報	議長	411,000 円 ( 円 )	543,000 円 / 305,000 円	
	副議長	367,000 円 ( 円 )	503,000 円 / 250,000 円	
	議員	351,000 円 ( 円 )	457,000 円 / 240,000 円	
期末手当	市長	(21年度支給割合) 3.05 月分		
	副市長	(21年度支給割合) 3.05 月分		
退職手当	市長	(算定方式) 80.3万円 × 0.47 × 在職月数	(1期の手当額) 1,812万円	(支給時期) 任期毎
	副市長	66.6万円 × 0.28 × 在職月数	895万円	任期毎
その他	市長	一般職の職員と同様に通勤手当、寒冷地手当を支給している。		
	副市長	支給方法は4(6)を参照のこと。		
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

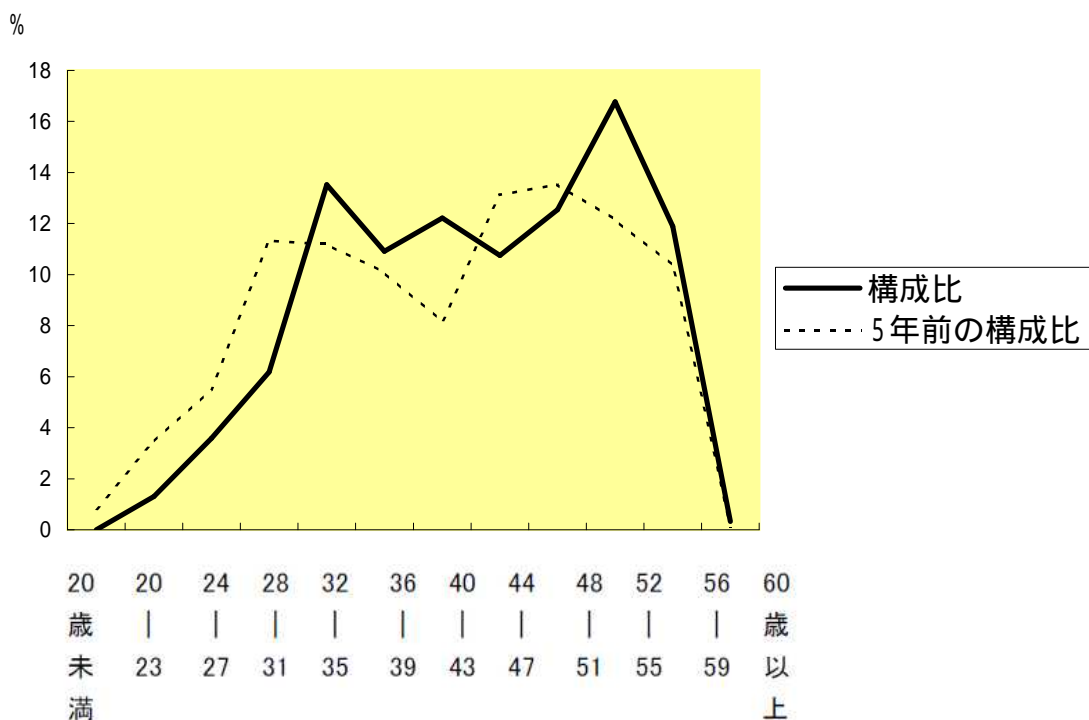
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成21年	平成22年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	5	1	事務の統廃合縮小
		総務	136	133	3	事務の統廃合縮小
		税務	22	24	2	徴税部門の強化
		民生	118	115	3	保育所の一部廃止
		衛生	31	28	3	事務の統廃合縮小
		農林水産	32	31	1	事務の統廃合縮小
		商工	20	20	0	
		土木	28	29	1	土木部門の強化
	計	393	385	8	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.27 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.55 人)	
	教育部門	126	115	11	事務の統廃合縮小	
消防部門	0	0	0			
小計	519	500	19	<参考> 人口1,000人当たり職員数 9.44 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.85 人)		
公営企業部等	水道	21	19	2	事務の統廃合縮小	
	下水道	21	19	2	事務の統廃合縮小	
	その他	80	76	4	事務の統廃合縮小	
	小計	122	114	8		
合計	641 [ 730 ]	614 [ 730 ]	27 [ 0 ]	<参考> 人口1,000人当たり職員数 13.38 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 8	人 22	人 38	人 83	人 67	人 75	人 66	人 77	人 103	人 73	人 2	人 614

## (3)職員数の推移

部門別 \ 年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	467	430	420	402	393	385	82 ( 17.6%)
教育	135	137	134	131	126	115	20 ( 14.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
公営企業等会計計	116	127	126	124	122	114	2 ( 1.7%)
総合計	718	694	680	657	641	614	104 ( 14.5%)

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	675,470	43,467	68,620	10.2	10.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	14	47,022	4,795	16,803	68,620	4,901

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年3月22日新設合併(湯沢市・稲川町)  
地方公営企業法を全部適用する水道事業の職員を対象とする

#### 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯 沢 市	39.9 歳	287,952 円	408,452 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

湯 沢 市	湯沢市(一般行政職等(普通会計職員))	団体平均
1人当たり平均支給額(21年度) 1,200 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,417 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,609 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分 ( - )月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.70 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - )月分 ( - )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

湯 沢 市	湯沢市(一般行政職等(普通会計職員))	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし)	1人当たり平均支給額
1人当たり平均支給額 千円	1人当たり平均支給額 千円 24,036 千円	15,624 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。



ウ 地域手当（平成22年4月1日現在）

制度なし

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	872 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	62 千円
支給実績（21年度決算）	659 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	47 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	5(6)参照	同じ		1,354 千円	193,429 円
住居手当	5(6)参照	同じ		344 千円	344,000 円
通勤手当	5(6)参照	同じ		725 千円	65,891 円
管理職手当	5(6)参照	同じ		277 千円	277,472 円
管理職員特別勤務手当	5(6)参照	同じ		- 千円	- 円
寒冷地手当	5(6)参照	同じ		895 千円	63,914 円